

# 令和3年度税制改正提言事項 (税制改正に関する検討テーマ)



一般社団法人 山口県法人会連合会

会 長 有 田 建 二

税制委員長 櫻 井 正 明

## 税制委員会構成委員

役 職	氏 名	所属法人会
担当副会長	黒 瀬 正	長門法人会
委 員 長	櫻 井 正 明	宇部法人会
副委員長	西 村 公 作	柳井法人会
委 員	高 橋 克 行	山口法人会
委 員	田 中 健 一	岩国法人会
委 員	岡 寺 信 政	徳山周南法人会
委 員	松 本 利 幸	光・熊毛郡法人会
委 員	尾 崎 陽 一	防府法人会
委 員	末 廣 昌 生	厚狭法人会
委 員	弘 永 裕 紀	下関法人会
委 員	大 工 幸 宏	長門法人会
委 員	田 中 義 一	萩 法人会

### 1. 税制提言の基本方針

本税制改正要望は、中小企業の活性化と活力ある持続可能な社会の構築に寄与するため、実現可能な望ましい税制のあり方について提言することを目的とする。

### 2. 実現可能な税制提言

提言した税制改正事項は、提言活動での要望に止めず、早期の実現に向け継続的に情報発信を行い、経済団体として地位の確保に努める。

## 令和3年度税制改正に関する検討テーマ

		課 題	討 議 事 項
基 本 的 な 課 題	税・財政改革	・財政健全化に向けて	① 財政健全化は、わが国の経済財政運営に対する市場の信認と国際的評価を維持する為の前提であり、将来の世代に対する負担の先送りを食い止めるためにも避けては通れない。社会保障制度の見直しや行政の効率化等、徹底した改革を実行していく必要がある。  ② この度の新型コロナウイルス感染拡大の影響で2027年に先送りされたプライマリーバランスの黒字化は更に先送りされる懸念がある。国際社会・国際市場からの信認を得るためにも、新型コロナウイルスの危機を乗り越えた時には、将来世代に負担を先送りしないためにも、社会保障制度の見直しや行政の効率化等、徹底した改革実行に向け、腰を据えた財政改革の議論が求められる。  ③ 国債の信頼が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大なる影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には市場動向を踏まえた政策運営を求める。
		・社会保障制度に対する基本的考え方	① 人口減少と超高齢化の加速というわが国の構造的課題に直面し、現状の枠組みでは社会保障給付の増加は、避けられない。社会保障制度の持続可能性を保つには、給付と負担の両面からの改革が求められる。  ② これからの社会保障のあり方については、「自助」「公助」だけでなく、社会全体で支えあう「共助」の役割も重要であり、これらの範囲をバランスよく見直す必要がある。また、生活保護世帯への給付金を、現金支給方式から改め、現物支給あるいは電子マネーによる給付に改め、給付金の支出状況を明確化する施策が必要である。

基本的な課題

税・財政改革

	<p>・社会保障制度に対する基本的考え方</p>	<p>③ 一定の所得がある高齢者に負担を求めるのは仕方がないという意見とともに少子化や子育て世代、大学の授業料等に対する優遇策が求められる。</p>
	<p>・行政改革の徹底</p>	<p>① わが国の行政機関は、縦割り行政に加え国と地方の二重構造で肥大化しており、各行政機関は各々単独で独自のシステムを構築し、必要な情報も限られた範囲内でのみ共有管理されているのが現状である。情報化時代の到来で、旧態依然としたシステムは、行政の効率化や行政コストの削減を阻害する要因となっている。国と地方を通じて行政機関の組織や機能の一元化を推進し二重行政を解消するとともに、各省庁及び地方自治体間で情報を共有することで行政の効率化を図り、行政コストの削減を図る必要がある。</p> <p>② 今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴う財政の緊急出動により、財政健全化へ向けた動きにさらにブレーキがかかることとなった。このような状況下、国会議員、地方議員の定数削減や公務員の人件費を削減させる必要がある。</p> <p>③ 納税監視の観点から公会計について複式簿記に徹すべきである。併せて、特別会計の情報開示等、徹底した情報開示を求める。また、助成金の使い方については、単年度会計は止めて、複式会計にすべきである。</p>
	<p>・消費税引き上に伴う対応措置</p>	<p>① 将来的には、消費税は単一税制による分かりやすい制度に見直しを行うべきである。複雑になる経理処理はレジ等の混乱を招き事務負担の増加につながっている。特に高齢事業者や小規模零細企業にとっては煩雑な定めが多すぎる。消費税軽減税率制度の廃止を望む。消費税に係る国全体の経費削減にも繋がる。</p>

基本的な課題

税・財政改革

・消費税引き上に伴う  
対応措置

② 令和5年度からの導入が予定されているインボイス制度については、事業者に過重な事務負担を課すことになり、免税事業者にとっては取引の選別化により死活問題となる可能性が高いことから、導入先送りの検討や、導入に伴う中小零細事業者の事務負担軽減や取引先からの排除への対策を要請する。

・マイナンバー制度

① マイナンバー制度が発足して4年以上経つが、マイナンバーカードの普及率は未だ20%前後と低迷しており、制度を疑問視する声も少なくない。マイナンバーカードが普及しない原因は、カードを使う機会が少なく、カードを持たなくても生活に支障もなく、カードを持つメリットが少ないからである。また、現行のマイナンバーカードは個人番号と電子証明書が1枚のカードで兼用されているが、各々の有効期限が異なっているため、使い勝手が悪いことに難点がある。政府の意図する制度設計と国民の意識が乖離しており、利用者の観点からカードの利便性を高め、運転免許証や健康保険証のように日常生活になくてはならないものにする必要があり、この制度の導入効果を検証して結果を公表すべきである。

② 今回のコロナ対策としての10万円給付においても問題になったように、銀行口座との紐づけによる迅速な支払いが可能になる等のメリットを前面に押し出し導入を推進する工夫が求められる。マイナンバー制度への理解を深め、各種イベントを通じてより深い知識の普及に努めるとともに、用途について様々な面より増やし充実した使い勝手の良いものへ、機能をさらに高める必要がある。カードの取得を推奨しなければならない。また、マイナンバーカードにより社会保険手続きを一元化し行政事務コストの引き下げを図るべきである。

基本的な課題

経済活性化と  
中小企業対策

・法人実行税率のあり方

- ① 日本の法人税実行税率（29.74%）については政府目標の20%台を達成したと満足している場合ではない。法人実効税率をさらに引き下げOECD加盟国平均の約25%を目指すとともに事業用生産設備に対する税制優遇措置、雇用の増加に対する税制優遇措置を望む。
- ② 法人実効税率の引き下げのため外形標準課税制度等、中小企業の負担が増加する財源の確保には反対する。行財政改革の徹底により代替財源を捻出すべきである。それとともに、中小企業に対する軽減税率の本則化を要請する。

・中小企業の活性化に資する税制措置

- ① アベノミクスの恩恵を受けているのは、一部地域や一部の企業であり、むしろ地方の中小企業者は地方経済の疲弊から地方創生に限界を感じている。中小・零細企業が社会貢献できるような税制の確立等、国からの援助を要望する。
- ② 中小企業に対する軽減税率の本則化とともに所得拡大促進税制や投資促進税制等の継続適用により、積極的に事業を展開しようとする事業者のモチベーションが維持向上できる税制を要望する。
- ③ 減価償却資産の一括償却の限度額を引き上げて、設備投資に対するマインドが上昇するような税制措置が必要である。併せて設備投資を行う事業所に対する実行税率の軽減を図って欲しい。
- ④ 交際費の損金控除の限度額を引き上げることにより、地域社会が活性化する措置が求められる。また、交際費課税について、除外規定が挿入され運用の煩雑さが増した。

基本的な課題

<p>経済活性化と 中小企業対策</p>	<p>・ 事業承継税制の拡充</p>	<p>① 事業承継の相続については非課税にすべきである。事業承継は、事業用資産と個人資産を区別し、事業用資産は基本的に納税猶予対象として円滑な承継を可能にすることで企業が存続できるようにして欲しい。事業を承継する人に負担のない税制にしないと、事業は存続できない。円滑な事業承継が困難なことは日本にとって、大きな損失である。また、自社株の評価についても、経営努力で企業を成長させるほど評価額が上昇するという矛盾をなくしていくような評価制度の導入を望む。経営努力で企業を成長させるほど承継が困難になることは大きな問題である。</p> <p>② 円滑な事業承継が進まず、廃業に追い込まれる企業も少なくない。地方創生を推進する上で、地方における雇用の場の確保が必要不可欠であり、地方創生を推進する上では、地方における雇用の場の確保が必要不可欠である。廃業数が開業数を上回り、事業所数が年々減少している現況において、円滑な事業承継は喫緊の課題であることから、事業承継税制の、さらなる拡充を望む。</p> <p>事業承継税制（納税猶予制度等）の周知活動の強化を図るとともに、親族以外への事業承継に対する税金の軽減の拡大、M&amp;Aの活性化に向けた体制づくりと優遇税制の検討を要望する。</p>
<p>地方のあり方</p>	<p>・ 地方創生</p>	<p>① 地方創生の中核を担うのは、地域で雇用を生み出している中小企業であり、地方創生について、その市の仕事はその市の業者に依頼すべきである。納入についても同様、その市の業者で調達すべきである。まず地元を豊かに地域の活性化を図る必要がある。また、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することが大前提である。</p>

基本的な課題

	地方のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生</li> </ul>	<p>② 地方における人口減少傾向は加速度的に進んでおり、農村部における過疎化のみならず地方都市における商店街の空洞化にも目に余るものがある。1990年代後半に地方分権一括法が制定され、国と地方の事業分担等が進められ、地方自治のあり方が問われてきたが、地方が活性化された実感はない。安倍政権は東京への一極集中を解消するための様々な戦略を試みているが、経済効率の原点であるヒト・モノ・カネの分散を促す施策も多く、計画は難航している。特に地方において人口減少は致命的ではあるが、避けては通れない状況であり、人口減少と共生する施策を講ずる必要がある。国と地方は少子化対策に有効な施策を講ずるとともに現実を直視し実現可能な思い切った施策を打ち出すべきである。</p> <p>③ 地方自治体に権限を持たせた、固定資産税や法人課税の優遇措置を持つ「特区」を各地に設ける等の施策を行い、地域の雇用の活性化を図る必要がある。</p> <p>④ コロナ禍の中、非正規社員の雇い止めや派遣切りが問題となっている。将来を見据え正規社員の増加を目指す必要がある。日本企業の海外進出組のUターンにより国内雇用を増やし、正規社員を増やし、人口増加・所得税を増加させ地方創生につなげる必要がある。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政・行政の効率化等</li> </ul>	<p>① 「地方にできることは地方が担う」という理念の下、国と地方の役割分担の明確化と地方への権限委譲、行政の効率化、財政の健全化を進め、地域の強みを活かした独自の政策が実践できるよう、国から地方へ財源・権限・人員を移譲する必要がある。また、地方財政の健全化とともに無駄な公共工事の廃止、地方議会のスリム化、また地方議員の大幅な削減、地方公務員給与の適正化等、行政のスリム化を図る必要がある。</p>



	地方のあり方	・ 財政・行政の効率化等	<p>② 各地域がそれぞれの持ち味を活かした機動的な地域経営を自らの権限と責任において行う方向を示すとともに都道府県の枠組みを越えた、道州制の導入について検討すべき時期にさしかかっている。</p> <p>③ 国の機関（省庁）、教育機関、研究機関等の地方移転を促し大企業の本社移転等の促進を図る必要がある。</p>
税 目 別	法人税関係	・ 役員給与の損金参入の 拡充 等	<p>① 税は公平・中立・簡素でなければならない。税法が複雑化しつつある。もっと解りやすくシンプルなものにすべきである。</p> <p>② 役員給与賞与は職務執行における正当な対価として、全額損金算入を要望する。</p> <p>③ 令和2年度の税制改正により、中小法人の交際費課税の特例措置の適用期間が2年延長されたが、平成25年度から定額控除限度額（800万円）は据え置きとなっていることから、さらなる引き上げを望む。</p> <p>④ 少額な減価償却資産については、その取得価格により10万円未満、10万～20万円、20万～30万円という三区分により損金算入方法が規定されているが、納税者の事務負担を軽減するとともに、簡素な税制を実現する観点から、取得価格が30万円未満の減価償却資産については全額の損金算入を認めるべきである。</p> <p>⑤ 電話加入権についてはその金額にかかわらず資産計上することとされているが、通信情報の変化により電話加入権の資産性は失われている。会計処理上の資産計上を廃止し、現在資産計上されている電話加入権も償却等により損金算入を認めるべきである。</p>

税 目 別	個人所得税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得税のあり方</li> <li>・ 各種控除制度の見直し</li> </ul>	<p>① 所得税は国民がその所得に応じて負担するという税の基幹とも言うべき税目として、広く国民全体で公平に負担を分かち合い負担していくものでなければならない。</p> <p>② 所得税の確定申告の際の添付書類については年々提出省略などの緩和措置が取られてきているが、マイナンバーと紐づけけることによりこれを更に推進して欲しい。</p> <p>③ 16歳未満の年少扶養親族については、児童手当が支給されていることから所得税法上の扶養控除が認められていないが、児童手当は子育て支援の一環として支給されるものであり、扶養控除の対象外とすることは法の趣旨に反するものである。年少扶養親族についても扶養控除を認めるべきである。</p>
	相続税・贈与税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相続税・贈与税</li> </ul>	<p>① 相続税については、所得税課税後の二重課税となるので、撤廃されるように要望する。現在、相続税は課税控除の金額が引き下げられ、実質で増税が進んでいるが、相続税は二重課税であるので最終的には撤廃が望ましい。この要望は格差固定化の防止という社会的命題とは相反するが、低所得層に対する給付、社会保障の充実とを勘案して相続税の廃止を要望する。</p> <p>② 贈与税については、複雑化しすぎている。世代間の資産の移転を促進するため、直系尊属からの教育、結婚・子育て資金の贈与については一定の金額について贈与税の非課税制度が設けられているが、本来の法の趣旨とは別に資産家にとっては相続税の節税対策として活用が可能となっている。こうした特定の富裕層を優遇する結果となる制度は、贈与を受けられる者と受けられない者との格差を拡大させるといった弊害が生じており、制度の見直し又は廃止を検討すべきである。</p>

<p style="text-align: center;">税 目 別</p>	<p style="text-align: center;">地方税関係</p>	<p style="text-align: center;">・固定資産税の抜本的見直し 等</p>	<p>① 固定資産税は収益性の低い中小企業に対しても一律に課税されており規模の小さい中小企業に過重な負担となっており、中小企業にとっては固定資産税の負担が重く見直しが必要である。地方は古い建物・施設も多く実質的な評価は下がっている。また、事業上の償却資産に係る固定資産税を廃止することで、設備投資の促進に繋がると考えられるので、撤廃を含めた固定資産税の抜本的な見直しを要望する。</p> <p>② 現行の償却資産税の申告期限は、前年分の償却資産の増減について翌年1月末までに申告することとされているが、事務能力の脆弱な中小企業者や個人事業者にとっては、1か月での申告は困難であり、申告漏れや期限後申告が常態化していることから、申告期限を2月末までとすべきである。</p>
<p style="text-align: center;">その他</p>		<p style="text-align: center;">・新型コロナウイルスへの対応について</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境におかれている中小企業が生き残るために必要な支援措置、従業員に対する補助金、国税・地方税及び社会保険料等について、減免もしくは納税猶予等の軽減措置を望む。</p> <p>② 新型コロナウイルスでの景気後退局面では、消費税率の引き下げを検討すべきであるとともに新型コロナ鎮静後の経済立て直しに資するための緊急的な税制改正を望む。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を含む事業者向けに「持続化給付金」等の「緊急経済対策」が取り組まれている。資金の供給や納税の猶予も必要ではあるが、抜本的な対策として、法人税の減税に是非取り組んで欲しい。コロナ影響は1年では終わらない前提である。</p>

<p>その他</p>	<p>・新型コロナウイルスへの対応について</p>	<p>④ 新型コロナウイルス収束後は、これまでと違った働き方としてテレワークの拡大、5Gを利用した生活全般にわたる利便性の向上などが考えられるが、これらへの対策（Wi-Fi環境の整備や5Gを利用した交通インフラの整備、子育て世代への優遇措置やUターン希望者への働きかけ等）を講じることで地方を活性化させる必要がある。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス収束後は消費税の一時的な引き下げや所得拡大税制・設備投資促進税制の拡充、復興特別所得税の税率引き上げなどが考えられるが、公平・中立・簡素の原則に則り、バランスの取れた税体系の確立を望む。</p>
	<p>・租税教育 等</p>	<p>① 税は公平・中立・簡素でなければならない。税制全般が複雑化しすぎている。もっと解りやすく、シンプルなものにすべきである。知っている者のみが優遇を受ける規定では皆が利用できない。</p> <p>② 租税教育は国民の義務である納税への意識を高め、その役割を十分理解するためにも小中高大学生に至るまであらゆる学生世代において継続して実施すべきである。また、租税教室等を通じて、税の役割や納税の意義について理解の促進に努める必要がある。</p> <p>③ e-taxのシステムが難解である。もう少し取り扱いやすいシステムに改良してほしい。また、e-taxのシステムと操作性が乖離しており、一元化するようにしてほしい。</p>